

役場からの便り

冬期の水道利用について

☎建設水道課 ☎53・2114

水道管の凍結しやすい時期です。万が一凍結してしまった場合は、下記の業者へご相談ください。

～冬期の水道管のお手入れ～

- ・水抜きハンドルを回して水を止め、蛇口を一か所（風呂場等がベスト）開け、水道管内の水を完全に抜いておく。
- ・風呂のボイラー等に風よけがついていない場合は、周りを板等で囲っておく。
- ・水道管が凍ってしまった場合、該当箇所付近にお湯をかければ直る場合があるので、非常用の水をバケツ等にためておく。

～建設水道課からのお願い～

水道の量水器（メーターボックス）の上には物を置かないようにし、周りはきれいな状態を保つようお願いします。

《指定給水装置工事事業者リスト》

事業者名	住所	電話番号
(有) ウ ナ ガ ミ	泉崎字寺前61	53-2171
(株) 兼 千	関和久字瀬知房5	54-1101
木 戸 設 備	関和久字漆久保6	53-3268
草 野 設 備	踏瀬字長峯50	53-2267
さかもとサービス	泉崎字長峯1	53-2075
(有)ドルフィン	踏瀬字長峯79-2	29-8925

(50音順)

除雪作業にご協力ください

☎建設水道課 ☎53・2114

村では生活路の交通の確保のため、村道の除雪を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、村民の皆さんのご理解とご協力が欠かせません。ルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

除雪作業をスムーズに行うために次の事項にご協力ください。

◆路上駐車や公共施設への夜間駐車はやめてください。

路上に車両があると、除雪を中断しなければなりません。緊急車両の通行の妨げにもなりますのでやめましょう。

また、公共施設への夜間駐車も除雪作業の妨げになりますので、駐車しないでください。

◆敷地内の垣根等の剪定をお願いします。

垣根や立木の枝が除雪車の通行に支障をきたす場合があります。伸びた枝は切り落とすなどしてください。

緊急を要する場合は村で切り落とす場合がありますので、ご了承ください。

◆出入口の除雪は各ご家庭でお願いします。

除雪作業は限られた時間で広範囲に行うため、除雪した雪が皆さんの家の出入口をふさいでしまうことがあります。各ご家庭の出入口付近の除雪にご協力をお願いします。

また、道路わきの私物等で支障になるものは降雪前に必ず撤去してください。

◆道路への雪出しは禁止です。

除雪した道路に雪を出してしまうと、道路が凸凹になり事故につながります。道路は雪の捨て場ではありません。道路に雪を出すのはやめましょう。

◆除雪作業が遅れる場合があります。

除雪作業はできるだけ早い時間に行うよう努めていますが、積雪状況や道路状況等により遅れる場合があります。

また、除雪は主要村道や通学路等の生活路から始まりますので、地区により進度が異なります。ご了承ください。

《除雪に関する問い合わせ》

- ・村道：村役場建設水道課
☎0248-53-2114
- ・県道：福島県南建設事務所
☎0248-23-1631(平日)・0248-23-1525(夜間・休日)
- ・国道：郡山国道事務所郡山維持出張所
☎024-932-4486



住まいのリフォームのことなら何でもおまかせ!

あっとリフォーム

白河SR 〒961-0051 福島県白河市大鹿島前21-1

ご相談 お見積 無料!

まずはお気軽にお電話ください。

0248-21-8452

FAX.0248-21-8087
http://atreform.com/ あっとリフォーム 検索

受付時間/10:00~17:00 定休日/水曜・祝日

3月7日(金)8日(土)9日(日)10日(月) 春のリフォームフェア開催!

展示品販売、特典多数あります!

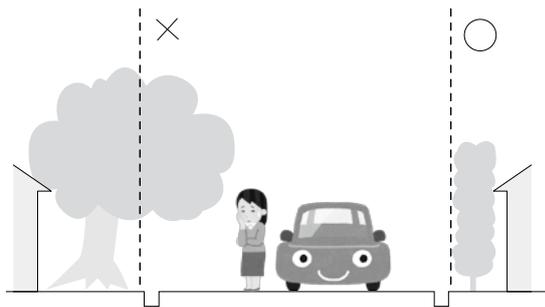
(詳しくは3/7(金)新聞折込チラシ・月刊こみっと3月号をご覧ください。)

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いいたします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うようお願いします。

第19回いずみざき桜ウォーク開催決定！

第19回いずみざき桜ウォークを開催いたします。

郡山観光交通発表の枝垂れ桜番付で関脇に輝く「昌建寺の枝垂れ桜」や、泉崎村全域に咲き乱れる桜並木を巡るいずみざき桜ウォーク！

今年も見どころ、食のおもてなし、お楽しみ要素いっぱい皆様のお越しをお待ちしておりますので、是非ご参加ください。

◆開催日

令和7年4月12日（土）小雨決行
※悪天候の場合は13日（日）に順延

◆参加費

高校生以上500円、中学生以下無料

◆定員

先着800名様（申込制/先着順）

◆申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。

- ・LINE 泉崎村公式LINEからお申込みください。
- ・WEB WEBからお申込みができます。
- ・FAX 0248-53-2958
- ・申込書 必要事項をご記入のうえ産業経済課へ持参、または郵送
- ・電話 0248-53-2430（産業経済課内）



泉崎村公式LINE
桜ウォーク参加申込

※申込の際は、参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号が必要となります。

※参加費は、開催日当日に申し受けます。

◆申込締切

4月4日（金）

（いずみざき桜ウォーク実行委員会 ☎0248-53-2430）